

平成23年度立地協定等企業一覧
(平成23年4月～9月)

企業名	業種等	本社所在地	立地場所	投資額 (概算)	雇用	着工	操業開始	協定等年月日
(株)ジェイテクト	テスト走行 試験場	名古屋市	伊賀市	30億円	-	平成23年6月	平成24年9月	23. 4. 25
旭電気(株)	制御板設計 製造	四日市市	菰野町	2億8000万円	2～6名	平成23年6月	平成24年5月	23. 6. 10
松阪メタル(株)	鉄筋溶接金 網	松阪市	松阪市	8億1300万円	18名	平成23年9月	平成24年1月	23. 6. 23
丸徳誠洋水産(有)	鮭フィレ・切 り身加工	紀北町	紀北町	6,000万円	1名	平成23年7月	平成23年11月	23. 6. 28
倉敷紡績(株)	多機能フィ ルム	大阪市	津市	60億円	70名	平成23年7月	平成24年4月	23. 7. 6
ファナックサーボ (株)	サーボモー タ製造	津市	津市	非公表	非公表	平成23年9月	平成23年12月	23. 8. 1
パナソニックオプティ カルフィルム(株)	ディスプレイ 用反射防止 フィルム	四日市市	四日市市	30億円	40名	平成23年9月	平成24年8月	23. 8. 10
(株)アルコム	精密電子部 品金型製造	宮城県	玉城町	6,000万円	3名	平成23年8月	平成23年10月	23. 8. 25
リユーベ(株)	潤滑装置製 造	東京都	津市	未定	50～100名	平成25年4月	平成26年6月	23. 9. 1
マグ・イソペール (株)	断熱材製造	東京都	津市	150億円	100名	平成24年7月	平成25年末	23. 9. 8
ヤマナカフーズ(株)	ひじき選別 等	伊勢市	伊勢市	6億円	5名	平成24年1月	平成24年8月	23. 9. 16
(株)佐藤製作所	建設機械用 部品製造	桑名市	桑名市	3億円	30名	平成23年10月	平成24年3月	23. 9. 28
(株)野呂テック	電動工具等 部品製造	四日市市	四日市市	1億1000万円	1～2名	平成23年10月	平成24年1～2月	23. 9. 28

※投資額、雇用、着工・操業開始は、予定です。

国内企業の海外移転状況(新聞掲載ベース、最近1ヶ月程度)

月日	関係国	社名	掲載紙	概要
9月22日	マレーシア	ホンダ	日経	マレーシアに二輪車の新工場を建設する。現在の工場が老朽化しているため、新工場に生産設備を集約。
9月21日	アジア	日産	日経	日産九州の九州及びアジアからの部品調達率を現状7割から9割へ早期に引き上げる方針。中国、韓国などからの部品調達を拡大し、コスト競争力を強化する。
9月18日	ロシア	ホンダ	日経	ロシアで乗用車を現地生産する意向。部品を同国へ輸出し生産する組み立て工場を想定。ロシアではトヨタ、日産、三菱自動車が生産を始めており、12年にマツダも開始する計画。
9月18日	東南アジア	中堅・中小企業	日経	日本の中堅・中小製造業が東南アジアへ進出を加速する。円高を背景に海外シフトを進める自動車、電機大手が部品や素材の現地調達率を高めているため、中堅・中小は存続をかけて海外移転に踏み切る。
9月16日	ロシア	ホンダ	中部経済	自動車組立工場の建設を計画。
9月16日	タイ	トヨタ	日刊工業	新興国戦略車の内装を含む車体をタイで開発する。新興国の好みで設計・仕様や低コストな現地部品の採用を加速する。 基本的に、トヨタは日本で車両を開発し、海外の開発拠点では主に適合設計を担当してきた。最近では、北米や欧州で一部車種の内装を含む車体の現地開発をしている。また、中国でも11年に研究開発拠点を設立するなど多様化する地域ニーズにきめ細かく対応する開発体制を構築している。
9月15日	シンガポール	パナソニック	中日	国内にある原材料や部材の調達、物流両本部の機能を12年度上半期中にシンガポールに移転すると発表。生産拠点を東南アジアや中国にシフトしており、現地での部材購入先の開拓や財務管理が不可欠となっていた。部材の物流や情報が集中していることを踏まえ、現地で直接交渉し、コスト削減を進める
9月15日	中国	ホンダ	日経 中日	2～3年後をメドに中国でハイブリッド車を生産する方向。電池やモーターなど基幹部品も「将来的にはすべて現地生産したい。」
9月4日	中国	トヨタ	日経	ハイブリッド車などの基幹部品の生産。開発・生産の現地化を進め、シェア拡大をはかる
8月13日	メキシコ	ホンダ	日経	北米8番目となる完成車工場をメキシコに建設すると発表。需要が伸びている小型車の供給能力を高めるほか、現地生産で円高リスクを軽減する。車種は現在不明だが、フィットが有力。

セーフティネット資金における円高対応について

平成23年3月末まで

セーフティネット資金(緊急資金)

リーマンショックによる世界的な金融不安に対応し、金融機関の中小企業に対する貸し渋りを防ぎ、金融の円滑化を図るために指定業種を原則全業種(82業種)として実施

【要件】

売上高等の減少(最近3か月間が前年比 $\Delta 3\%$ 以上)など

平成23年9月末まで

セーフティネット資金

緊急保証制度の終了後、東日本大震災の影響を踏まえ、指定業種を原則全業種(82業種)として実施

【要件】

売上高等の減少(最近3か月間が前年比 $\Delta 5\%$ 以上)など

平成23年10月から(平成24年3月末まで)

セーフティネット資金

円高の影響等を踏まえて、指定業種を原則全業種(82業種)として継続するとともに、利用要件を緩和

【要件】

売上高等の減少(最近3か月間が前年比 $\Delta 5\%$ 以上)など

※ 要件緩和の概要(追加)

円高の影響による売上高等の減少(最近1か月が前年比 $\Delta 10\%$ 以上、かつ、その後2か月を含む3か月が前年比 $\Delta 10\%$ 以上見込)

【融資条件】

融資限度額: 8,000万円

融資期間: 10年以内(据置1年以内)

金利: 金融機関所定

保証料: 0.6% (県補助率0.3%適用後)

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光振興に取り組むため、「みえの観光振興に関する条例案」に基づき、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が、市町、県民、観光事業者、観光関係団体等それぞれの主体と連携・協力しながら取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画です。

また、これらの各主体と、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通の指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、2012年度（平成24年度）から2015年度（平成27年度）までの4年間とします。

第2章 三重県観光の現状と課題

1 観光を取り巻く環境

- 人口減少社会の本格化
- 旅行に関する国民の意識等の変化
- 東日本大震災による観光需要の減少
- 観光立国の推進

2 三重県観光の現状

- 入込客数等の推移
- 観光旅行者の動向
- 観光旅行者からの評価
- 三重県観光に対する期待
- 観光消費がもたらす経済効果

3 三重県観光振興プランの推進による 主な実績と残された課題

2004年（平成16年）11月に策定した「三重県観光振興プラン」に基づき、2010年度（平成22年度）までの6年余の計画期間を通じて、3つの観光戦略を展開しました。

「観光レクリエーション入込客数」については目標を達成することができたものの、「観光客満足度」については未達成となり課題を残しました。

第3章 基本方針と目標

1 めざすべき姿

- 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られていること
- 県、市町、県民、事業者、関係団体がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されていること
- 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されていること
- 観光旅行者の満足度の向上が図られていること
- 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られていること
- 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られていること

2 基本方針と施策体系

（基本方針）

- 国内外に対する観光宣伝活動の強化
- 魅力ある観光地の形成及び人材の育成
- 観光旅行を促進するための環境の整備

（施策体系（施策展開の柱））

- 観光資源の魅力を生かした国内誘客戦略
- 三重県を主要目的地とする海外誘客戦略
- 多様な主体による観光の魅力づくり・人づくり戦略
- 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり戦略
- 地域別観光振興の方向

3 計画目標

項目	項目の説明	現状値	目標値 (2015年度)
観光レクリエーション入込客数	県内の観光地を訪れた観光旅行者数を、全国観光統計基準に基づき集計した推計値 【観光・交流室「観光レクリエーション入込客数推計書」】	3,562万人 (2010年)	今年度、策定する 「みえ県民力ビジョン（仮称）」との 整合性をはかりながら検討
延べ宿泊者数	県内の宿泊施設（従業員10人以上）における宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	530万人 (2010年速報値)	
外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設（従業員10人以上）における宿泊者数のうち外国人宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	78,810人 (2010年速報値)	
観光ホームページのページビュー数	ホームページ「観光三重」のページビュー数（携帯サイト含む） 【三重県観光・交流室調べ】	21,126千件 (2010年度)	
リピート意向率	当該地域を再び訪れたいと回答した観光旅行者の割合（7段階評価の上位2段階） 【観光・交流室「観光客実態調査」】	75.7% (2010年度)	
観光旅行者満足度評点	県内の観光地を訪れた観光旅行者の満足度を100点満点に換算した数値 【観光・交流室「観光客実態調査」】	81.1点 (2010年度)	
観光消費額	観光旅行者が県内において支出した交通費、宿泊費、飲食費、買物費等の費用を集計した推計値 【三重県観光・交流室調べ】	4,449億円 (2010年)	

三重県観光振興基本計画（仮称）検討案の構成（2/2）

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光資源の魅力を生かした国内誘客

施策展開の方向性

式年遷宮により全国からの注目が集まる絶好の機会を生かして、三重県の観光PRに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- (1) エリア別の観光PR・誘客のさらなる強化
- (2) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客のしくみづくり
- (3) 地域との協働による教育旅行の誘致

2 三重県を主要目的とする海外誘客

施策展開の方向性

メディア、インターネット等を活用した情報発信の強化、有望な市場に対するミッションの派遣等により、海外における三重県の認知度を高めるとともに、三重県のブランドイメージの明確化と定着化をはかり、海外からの誘客の拡大をめざします。

- (1) 海外の市場動向に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- (2) 国及び他府県との広域連携の推進
- (3) 外国人観光旅行者の受入体制の整備充実

3 多様な主体による観光の魅力づくり・人づくり

施策展開の方向性

地域の資源を活用した観光の魅力づくり、地域における観光人材の育成等、地域が主体的に行う観光地づくりに対する支援のほか、郷土三重の良さや地域の魅力の再発見につながる取組の促進等、三重県の観光の魅力を高めます。

- (1) 地域の持続的な観光地づくりへの支援
- (2) 観光地づくりを担う人材の育成（おもてなしの向上）
- (3) ニーズの多様化に応える新たなツーリズムへの対応
- (4) 本物にこだわった県産品の魅力づくり
- (5) 県民の観光行動の促進

4 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光旅行者の利便性の向上、観光旅行における安全の確保、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- (1) 観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- (2) 人にやさしい観光地づくり
- (3) 観光旅行の安全・安心の確保
- (4) 観光振興に資する交通基盤等の構築

5 地域別観光振興の方向

- (1) 北勢地域の観光振興の方向性
- (2) 中南勢地域の観光振興の方向性
- (3) 伊勢志摩地域の観光振興の方向性
- (4) 伊賀地域の観光振興の方向性
- (5) 東紀州地域の観光振興の方向性

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。

2 観光統計の整備

市町、観光事業者及び観光関係団体との緊密な連携・協力のもと、旅行市場に関する情報・データの把握、観光旅行者の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を一層充実させ、観光統計の整備の拡充をはかります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、年次報告書としてまとめ、公表します。

日本国三重県 中華人民共和国河南省
観光・交流の推進に関する協定書

三重県は日本のほぼ中央、太平洋側に位置し、温暖な気候と豊かな自然と、その自然に育まれた多彩な「食」に恵まれた県である。また、製造業を中心とする工業も活発であるとともに、古くからの歴史的文化遺産も数多い。

河南省は中国の中心に位置し、中国で最大の人口を持つ大省であり、工業及び文化の面でも優れた省である。河南省は中華民族の重要な発祥の地であり、悠久の歴史と輝かしい文化、壮大かつ美しい山河を持つ。

両地域は互いに共通点が多く、協力によってさらなる経済的発展が期待できる。両地域の発展を共に進めるために、日本国三重県と中華人民共和国河南省は、平等互惠の原則に基づき、ここに観光に関する協力についての協定書を作成する。

(協議体制の構築)

- 一 双方は優れた友好関係に基づく協力及び共益の原則に従い、互いに相手をインバウンド及びアウトバウンドの重点的な目的地とし、定期的に交流または相互訪問等を行い、さらなる交流を推進するとともに、協議体制を構築する。

(情報交換の推進)

- 二 それぞれが有する観光資源や観光市場に関する情報等を定期的に交換するものとする。また、それぞれの観光サイトにおいて、相互にリンクを張ったり、相手方の観光情報を掲載するなど、情報共有に努める。

(相互の旅行商品の流通)

- 三 それぞれの観光市場において、双方の観光関係者の連携協力を促進し、相手方の観光ルートや旅行商品の流通に努めるものとする。その際においては、より良い観光商品の提供に努める。なお、訪問団の来訪にあたっては、「おもてなしの心」をもって受け入れる。

(人材育成のための交流の促進)

四 両地域の観光に携わる人材の交流を促進するため、人材育成に関する情報を共有するとともに、双方の要望に応じて交流員を受け入れる。

(観光宣伝における協力関係の強化)

五 双方は相手方が行う観光宣伝活動に協力するとともに、相手方の祭りなどのイベントに参加するなど観光宣伝活動の効果を高めるようにする。また、必要に応じて双方の旅行者やメディアの招聘事業の実施に努める。

(幅広い協力の推進)

六 それぞれの地域において産業観光、農業観光、教育旅行などの新しい旅行形態を積極的に発展させ、双方のために文化、農業、体育、教育などの部門の協力と交流の下に、地域経済の全面的な発展を促進する。

(直行便の就航に向けての協力)

七 双方の地域の友好協力関係を強化し、両地域間の人々の往来と経済交流の利便性を向上させるため、双方は定期便航路を開通するよう努め、関係機関に働きかけるなど必要な具体策を講じ、両地域間の直行便の就航に向けて積極的に取り組む。

2011年8月29日

日本国三重県
観光局長

中華人民共和国河南省
旅遊局長